

新型コロナウイルス感染症対策に関する基本的な考え方

令和4年8月
市川市教育委員会

令和4年度の2学期を迎えるにあたり、新型コロナウイルス感染症対策に関する今後の対応や、基本的な考え方について、国や県の通知を踏まえ、見直しも含めて整理をいたしました。

現在でもオミクロン株が主流となっており、変異ウイルスが次々と発見される中、今度はBA.5から、BA.2.75への置き換わりが言われています。

これまでも感染者の増加に伴い、変異ウイルスを含め様々な情報が流れ、時には学校現場も混乱することがありましたが、今後も正確な情報の収集に努め、適切な対応に努めてまいります。

市川市教育委員会としましては、これまで同様、「学校での学びの継続」を第一に考え、各学校におきましても引き続き感染症対策に取り組み、「新たな学校生活スタイルガイドライン(令和4年8月改訂版)」に沿って教育活動を行ってまいります。

①感染防止対策の基本

2学期の開始にあたり、各学校においては「三密(密閉・密集・密接)の回避」・「マスクの着用」・「手洗い」・「換気」という基本的な感染対策の徹底はもちろんですが、

- ・気温が高く、教室で冷房を使用している場合でも、教室内を定期的に換気する。
- ・給食時は、1学期に引き続き、黙食とする。

という点についても徹底し、感染拡大防止に努めます。

【エアロゾル感染(空気感染)】

7月14日に開かれた新型コロナウイルス感染症対策分科会で、会長はエアロゾル感染に触れ、効率的な換気の重要性を提言しました。

※エアロゾルは、1回の咳で約700個、1回のくしゃみで約4万個発生し、空中を浮遊するので、直接、飛沫を浴びなくても短距離では吸い込んで感染することもあります。換気が不十分な室内や、混雑した室内に長時間滞在すると、エアロゾル感染が拡大するリスクが発生します。感染者との距離が遠いにもかかわらず、感染が発生した事例が国内外報告されています。(参考:神奈川県 HP)

これまで、どちらかというと、飛沫感染や接触感染が主となる報道もされてきましたが、この提言が出されたことで、学校においてエアロゾル感染に対してさらに注意が必要であると考えます。

特に、2学期当初は、厳しい残暑が予想され冷房を使用しますので、天候にもよりますが、可能な限り対角線上の2か所以上の窓(ドア)を開ける、サーキュレーターを使用して空気を循環させるなど、エアロゾル感染の防止に努めてまいります。

※換気の日安として、二酸化炭素濃度測定器を活用します。(学校衛生基準では1500ppm以下が基準)

【マスクの着用について】

教室で行う授業については、基本的にマスクを着用することになります。

これまでもマスク着用につきましては、体質的に着用できない方、着用そのものに疑問を持たれている方など、様々な事情や状況、考え方があり、一律や形式的な対応には十分注意しなければならないものと考えています。

今後も、何らかのご事情により、マスクを付けたり外したりすることが難しいお子さんは、よく学校と話し合ってください、学校生活を送る上で、感染防止対策をどのようにしていくか共通理解を図ってください。

また、保護者の皆様方におかれましては、様々な事情により、マスクをしない子やマスクをすることが困難な子もいることをご理解いただきたいと思います。

②学校で感染者が判明した場合

学校で感染者が判明した場合は、基本的に国や千葉県の通知をもとに対応しているところです。

令和4年7月22日の千葉県教育委員会の通知では、小学校(義務教育学校前期課程含)、特別支援学校においても保健所による濃厚接触者の特定を行わない等の見直しが行われました。

本市ではこれまでも学校で感染者が判明した場合、各学校がチェックリストを用い、濃厚接触者の候補者等を特定してまいりました。

現時点で、オミクロン株が主流である間は、保健所による濃厚接触者の特定は行われないことから、2学期も引き続き、各学校がチェックリストを使用し、「発症日※1」をもとに、「感染リスクの高い者※2」を確認してまいります。

※1「発症日」・・・咳・発熱等の症状が現れた日。無症状の場合はPCR検査等を実施した日

※2「感染リスクの高い者」・・・会話の際にマスクを着用していない者など、また、感染対策を行わずに飲食をともにした者など。

発症から発症日を除く2日前(※以降、感染可能期間)における学校での状況を確認し、「感染リスクの高い者」の特定を行います。

該当した場合には、自宅での健康観察等をお願いする場合があります。

<感染リスクの高い者の判断基準>

- ・適切な感染防護なしに感染者を介護した者
- ・感染者の飛沫(くしゃみ、せき、つば等)に直接触れた可能性の高い者
- ・感染対策をせず、1m以内の距離で15分以上接触、会話した者
- ・給食時の黙食の状況や部活動の参加の状況
- ・「放課後保育クラブ」「放課後子ども教室」「ふれんどルーム市川」等への参加の有無
- ・その他(習い事や交友関係、外出先での飲食の状況等)

【濃厚接触者】

千葉県健康福祉部疾病対策課 HP では、
濃厚接触者とは、感染可能期間において、

- ・同居あるいは長期間の接触があった
- ・適切な感染防護なしに患者を診察、看護もしくは介護していた
- ・気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い
- ・手で触れることのできる距離(目安として1メートル)で、必要な感染予防策なしで、15分以上の接触があった(個々の状況により患者の感染性を総合的に判断)のいずれかに該当する場合、「濃厚接触者」となります。

としています。

したがって、現状では、同居する家族のどなたかが感染した場合、保健所からの連絡等がない場合でも、「濃厚接触者」となり、自宅待機をお願いすることになります。

※濃厚接触者となった場合の解除の目安については、市川市教育委員会 HP「登校の判断について」を参考にしてください。

③感染者の公表

児童生徒

感染した児童生徒に対しては、これまでと同様に、不当な差別や偏見、いじめにつながることはないように対応してまいります。

保護者への通知についてですが、児童生徒が感染した場合には、当該校の保護者に対してメール等でお知らせいたします。

また、当該クラスの児童生徒に対しては、感染した児童生徒の保護者の了解を得た上で、できるだけオープンに対応するよういたします。

教職員

教職員に感染が確認された場合は、当該校の保護者に対してメール等で通知いたします。

また、市民向けのメールにて、市の職員が感染した場合と同様に、年代、性別、職種、経路等を市民に周知しています。いずれの場合も学校名・個人名は伝えていません。

※教育委員会にお問い合わせいただければ、感染者の在籍する学校名まではお伝えしています。(問い合わせ先:義務教育課 047-383-9261)

④感染拡大時の対応

現時点におきましても、感染者数に大幅な減少は見られませんが、通常通り、2学期をスタートします。

1学期に引き続き、本市においては感染拡大時であっても市内一斉休校等を行わず、感染者が確認された学校毎に対応することとします。

ただし、今後の感染状況(変異ウイルスなど)において、学校での感染拡大を抑えることが困難と判断した場合には、状況に応じた手立てを講じていく必要があると考えています。

また、学級閉鎖や学年閉鎖につきましては、感染者数の状況、感染経路、感染リスクの高い者について把握した上で、校長が判断してまいります。閉鎖期間につきましては、様々な状況が考えられますので、必要に応じて各学校が学校医に相談し、教育委員会と連携を図りながら対応してまいります。

⑤今後について

1学期後半、感染者数が増加し、学級閉鎖を実施した学校が出始めた中で、夏季休業に入りました。

2学期の学校再開後、感染者がどのようになるか見通しの立たない部分もありますが、最新の情報を収集しながら、学校教育活動を進めてまいります。

また、陽性になった場合の療養期間の短縮や、濃厚接触者の待機期間など、国や県の対応が状況によって変わる可能性もありますが、動向を見極めながら適切に対応していきたいと考えています。

保護者の皆様には、これまでもご協力いただいているところですが、2学期の再開にあたり、引き続きご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。